

行財政改革アクションプランの見直しの方向性について（事務局案）

1 中間見直しに向けた前提条件

現行の行財政改革アクションプランの取組状況に対する有識者会議の検証結果、さらにアクションプラン策定後の状況の変化を踏まえたアクションプランの中間見直しにあたっての前提条件は、次のとおりである。

(1) 行財政改革アクションプランの取組結果の反映

この 2 年間の取組結果及び自己評価結果とともに有識者会議の検証結果を踏まえ、前計画の継続項目を中心に一定の成果を上げたと考えられることから、「緊急改革」から、次のステップを目標とした計画とする。

※第 2 回有識者会議における今後の行財政改革への主な意見

①必要性の高い事業は積極的に推進しコストを掛け、削減できる事業は大きく削減する、メリハリのある行財政改革をアクションプランで実現（表現）する。

※収支改善効果のイメージは、4 頁を参照

②必要な事業の実施により増えるコストもアクションプランで示すことで、厳しい行財政運営への理解を求める。

(2) 中長期財政推計の結果の反映

財政推計の結果、財源不足額は年々拡大する見通しであるため、行財政基盤を構築することで財源不足の縮小を着実に図りつつ、多様化する町民ニーズに適応した行財政運営の土台を築くような計画とする。

(3) 第 6 次総合計画の反映

第 6 次総合計画の将来像の達成のため、特に「将来像の達成に向けた主たる課題」に対する施策推進を下支えする取り組みを新プランに反映させる。

(4) 行財政運営を考える町民会議の提言書の反映

町民会議の提言書（案）の基本理念や基本的方向性、提言項目について、可能な限り新プランに反映させる。

2 前提条件を踏まえた中間見直しの方向性

■基本理念

「自立した行財政運営の確立に向けた緊急改革」



「最適な町民サービス実現のための行財政基盤の構築」

今後の行財政改革の方向性を、よりメリハリのある歳出削減・歳入増加（量の改革）の取組みを継続しつつも、時代の変化に適応した住民ニーズの高い事務事業は必要な財源を確保しつつ推進（質の改革）し、第6次総合計画で掲げた主たる課題を解決する（活力のある地域社会の形成）ことにより、最適な町民サービスの提供を目指す。

このためには、職員の意識改革と、あらゆる主体との協働のまちづくりが必要となる。（意識の改革）

◆基本方針1

「将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換」



「将来に負担を先送りしないための財政基盤の構築」

（財政健全化プランの継承部分・量の改革）

財政推計の結果、財源不足は拡大が見込まれ財政構造の転換は非常に困難な状況であるため、恒常的な歳入増加の取組みを進めることで、財政基盤の構築を目指す。

◆基本方針2

「時代の変化に即応する行政サービスの再構築」



「時代の変化に即応しつつ質的向上を目指した行政サービスの最適化」

（行政改革大綱の継承部分・質の改革、歳出増となる取組みも含む）

時代の変化とともに多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、量的改革だけではなく質的向上により、住民満足度を高めるための行政サービスの最適化を目指す。

◆基本方針 3

「人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成」



「社会経済構造の変化に適応するまちづくり」
(新たな行財政改革の展開・活力のある地域社会の形成)

第6次総合計画の将来像達成に向けた主たる課題は、「人口減少高齢化の本格化」、「災害への備え」、「医療体制の整備」、「子育て環境の充実」であり、人口減少高齢化をはじめとした社会構造の変化に適応しつつ、災害対策や、医療体制・子育て環境の整備・充実を目指す施策について行財政改革の側面から下支えする。

◆基本方針 4

「行政資源の最適化に向けた意識改革と体制づくり」

(新規基本方針・意識の改革)

限られた行政資源を有効活用し、サービスの量と質を最適な状態にすることを旨とし、職員一人一人が現状に対する問題意識を常に持ち見直しや改善に取り組んでいく意識の改革を中心としながら組織的に行財政改革を推進する。

また、行政組織の改革に留まらず、町に関わる多様な主体が適切な役割分担のもと、それぞれの強みを活かした、協働・連携によるまちづくりを行う。

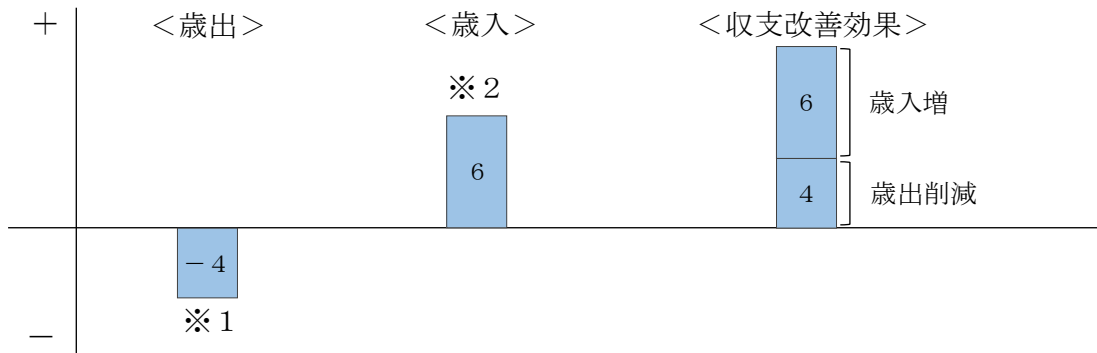
3 見直しの進め方

会議回数	時期	議 題(予定)	見直しの進め方
第3回	H29.10	中間見直しの方向性について	見直しの方向性、新プランの基本理念及び基本方針(事務局案)について意見を伺う。
本部会議	H29.11	基本理念及び基本方針について	有識者会議の結果を踏まえ、基本理念と基本方針案を決定するとともに推進項目案を各課に照会する。
第4回	H29.12	推進項目等について	基本理念、基本方針及び推進項目案について意見を伺う。
第5回	H30.2	新プランの素案について	有識者会議の結果を踏まえ、所要の見直しを行い作成した新プランの素案について意見を伺う。
—	H30.2	パブリックコメントの実施	
第6回	H30.3	新プランの確定について	パブリック・コメントの結果及びそれに伴う修正内容等を説明し、意見を伺い新プランを確定する。

(参考) 収支改善効果のイメージ

○現行アクションプラン

…歳出削減と歳入増の取組みの2種類のみ示しているもの。

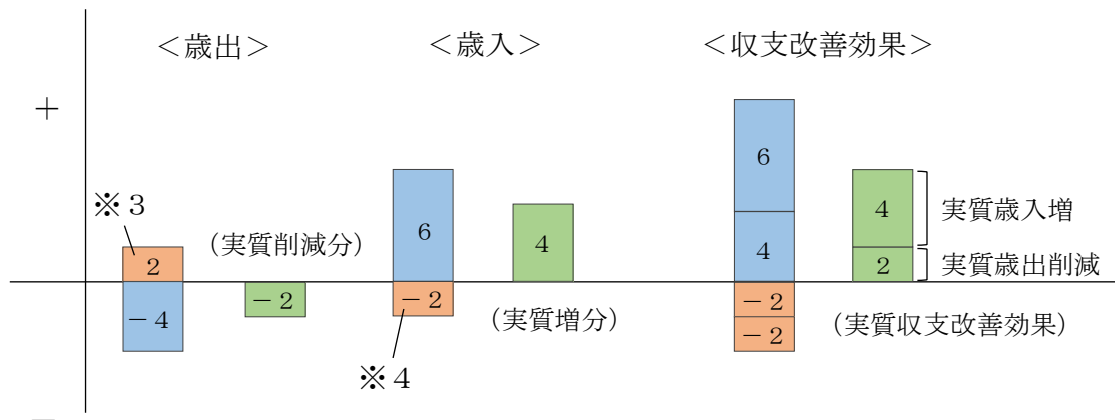


※1 歳出削減の取組みの例：レイクアリーナ運営見直し、入湯税交付金廃止など

※2 歳入増の取組み：ふるさと納税、未利用土地の売却など

○見直し後

…現行プランの歳出削減・歳入増の2種類に加え、歳出増・歳入減となる取組みもプランに記載する。



※3 歳出増の取組みの例：有害鳥獣対策事業など

※4 歳入減の取組み例：第2子保育料無料化など

⇒歳出増もしくは歳入減となるが、住民福祉向上のため、政策的に必要性の高い取組み。